

樽環境第114号  
令和5年10月24日

小樽市環境審議会  
委員長 八木 宏樹 様

小樽市長 迫 俊 哉



## 諮 問 書

本市では、良好な環境を保全し、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築に向け、様々な環境問題に対処するため、環境施策を総合的かつ計画的に推進する必要があることから、平成27年に小樽市環境基本条例第8条に基づき、第1次の小樽市環境基本計画を策定し、本市が目指す将来の環境像の実現に向け、6つの環境分野ごとに基本目標を掲げ、環境施策の推進を図ってきました。

第1次の小樽市環境基本計画の策定以降、国連では気候変動への対応を定めた「パリ協定」や「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、政府においては「2050年カーボンニュートラル」を表明しております。

本市においては、令和3年5月に「ゼロカーボンシティ小樽市」を表明し、その後、「小樽市温暖化対策推進実行計画（区域施策編）」を策定するなど、脱炭素に向けた取組を強化していくこととしております。

環境基本計画は、将来の望ましい環境に向け、市民、事業者、市の取組について定めることとなっておりますが、第1次の小樽市環境基本計画は、令和6年度をもって計画期間の満了を迎えることや、気候変動だけでなく、海洋プラスチックや食品ロスなどの新たな環境に関する課題も生じていることから、これらの時代の変化に即した「第2次小樽市環境基本計画」を策定するため、小樽市環境基本条例に基づき、下記のとおり貴審議会に諮問します。

記

第2次小樽市環境基本計画（案）について

以上